

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年1月6日

【会社名】 エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシー
(HSBC Bank plc)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者 カヴィータ・マタニ
(Kavita Mahtani, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】 連合王国E14 5HQロンドン市カナダ・スクエア8
(8 Canada Square, London E14 5HQ, U.K.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 芦澤千尋

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6632-6600

【事務連絡者氏名】 弁護士 芦澤千尋

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6632-6600

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の内容】

提出日	令和5年8月17日
効力発生日	令和5年8月30日
有効期限	令和7年8月29日
発行登録番号	5 - 外1
発行予定額又は発行残高の上限	5,000億円
発行可能額	4,976億円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、令和7年1月6日（提出日）である。

【提出理由】 令和5年8月17日付発行登録書（その後の訂正を含む。）の記載内容の一部（「第二部 参照情報 第1 参照書類」における記載事項）を訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。（訂正内容については以下を参照のこと。）

【縦覧に供する場所】 該当なし

【訂正内容】

(以下の訂正が、令和5年8月17日付発行登録書(その後の訂正を含む。))の「第二部 参照情報」においてなされる。訂正箇所は下線で示される。)

第二部 参照情報

(訂正前)

第1 参照書類

3 臨時報告書

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(令和6年12月20日)までに、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づくもの)を令和6年12月20日に関東財務局長に提出

(訂正後)

第1 参照書類

3 臨時報告書

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(令和6年12月20日)までに、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づくもの)を令和6年12月20日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(令和7年1月6日)までに、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの)を令和7年1月6日に関東財務局長に提出